

令和5年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和5年12月5日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

| | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1番 秦野 仁美 | 2番 宮坂 幸夫 | 3番 小野沢常裕 |
| 4番 今井 健児 | 5番 芝間 教男 | 6番 中村 茂弘 |
| 7番 村松 浩喜 | 8番 森澤 文王 | 9番 村田 桂子 |
| 10番 榎本 真弓 | 11番 今井 英昭 | 12番 今井 清 |

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

| | | |
|---------------|-------------|-----------|
| 町長 両角正芳 | 副町長 小平春幸 | 教育長 塩澤勝巳 |
| 総務課長 齊藤明美 | 町民課長 荻原義行 | 企画課長 竹重和明 |
| 教育次長 羽場雅敏 | 建設環境課長 篠原英男 | |
| 産業振興課長 市川 偉 | 会計管理者 羽場厚子 | |
| たてしな保育園長 山口恵理 | 庶務係長 田口 仁 | |

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

| | |
|-------------|----------|
| 議会事務局長 今井一行 | 書記 伊藤百合子 |
|-------------|----------|

散会 午前10時16分

議長（今井 清君） おはようございます。これから本日12月5日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第60号

議長（今井 清君） 日程第1 議案第60号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第61号

議長（今井 清君） 日程第2 議案第61号 立科町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第62号

議長（今井 清君） 日程第3 議案第62号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第63号

議長（今井 清君） 日程第4 議案第63号 立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 議案第64号

議長（今井 清君） 日程第5 議案第64号 立科町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第6 議案第65号

議長（今井 清君） 日程第6 議案第65号 令和5年度立科町一般会計補正予算（第7号）
についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） 7番。それでは、町長にお尋ねいたします。

補正予算書5ページ、お開きください。

こちら蓼科クロスカントリーコース整備事業費債務負担行為の補正が上程されております。町長にお答えいただきたいと申し上げましたのは、そのお答えのいかんによっては、私がこの債務負担行為に賛成するか、反対するか大きく関わる事項だからでございます。よろしくお願ひいたします。それでは、参ります。こちらのクロスカントリーコースの整備事業が完了した暁には、今まで料金表が作成されていたにもかかわらず、使用料の徴収は行ってきませんでした。当該事業が完了した暁には、直ちに使用料を徴収するおつもりであるかお答えください。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えいたします。

終わった次第に徴収をいたします。

議長（今井 清君） ほかに質疑はございませんか。2番、宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 2番、宮坂幸夫です。塩澤教育長にお尋ねします。

32ページの権現山体育館の幕の修繕ですけど、この理由を塩澤教育長から聞きたいんだ。というのは、先日決議されたものですから、ここでぜひ聞きたいんですが、駄目なら駄目で結構です。教育長からその理由を聞きたいんです。

議長（今井 清君） 宮坂議員、所管の質問になりますが、委員会では質問は。

2番（宮坂幸夫君） はい、分かりました。では、結構です。

議長（今井 清君） よろしいですか。

2番（宮坂幸夫君） 結構です。

議長（今井 清君） 委員会での質問でよろしいですか。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。

議長（今井 清君） ほかに。9番、村田桂子君。

9番（村田桂子君） まず、29ページの教育費でお尋ねいたします。

交付金に、教育文化振興協議会に1,000万とあります。これはどのようなものに対するものでしょうか。いつからこの交付金があるのでしょうか。いつからどのようなことに、そして実際に何に使われるのか伺います。

議長（今井 清君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

文化振興協議会につきましては、子供たちの人材育成を中心とした事業に支援をするということで設けられているものであります。今回、寄附をいただいた方のご意向もありまして、人材育成に支援をしてほしいということでもありますので、こちらのほうに出すということでもあります。これは平成の、ちょっと私、正確なところは資料を見ないと分かりませんが、平成の二十三、四年ぐらいだと思えますけれども、ちょっと正確なところがなくて申し訳ないんですけれども、そのぐらいにやはり同じような寄附金を頂いたというようなことがありまして、そのときに制定をされております。それで、今までも使っているというようなことありまして、近々ですと、中学生の県大会、あるいは東日本大会ですとかに行っただ方の顕彰、あるいは英語の弁論大会の県大会ですとかそういったこと、あるいは高校生が九州で行われました測量大会で最優秀賞を受賞したというような方についての顕彰でありますとか、あるいは中学生、高校生を対象にした高校で行っております学習塾、アカデミー、こちらの運営支援等、こういったところに使用しているものでございます。

議長（今井 清君） 9番、村田桂子君。

9番（村田桂子君） そうしますと、人材育成に関するものということなんですけれども、その協議会という団体があるということなんですか。そして、これは寄附金がそちらに、教育振興にということで設けられているということなんですけれども、実際に例えば基金みたいなものがあるって、現在どのくらいあるかとか、この1,000万円というのはここに支出されているんですけども、実際に何をを使うかの用途についてはまだ明確でないということの認識でよろしいのでしょうか。それをお願いします。

議長（今井 清君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） これは、先ほどの設立の月日が正確じゃなくて申し訳ないんですけれども、実際にこの協議会があるという、団体が設立をしてあるということでもあります。用途は明確ではないじゃないかというようなご質問かと思うんですけれども、先ほども言いましたように、児童生徒の人材育成でありますとか、あるいは地域の文化振興をこういったところに充てるということでもありますので、その都度審議をして正をしていくべきだろうというようなところに支出をさせてもらっているということでもあります。

議長（今井 清君） よろしいですか。9番、村田桂子君。3回です。

9番（村田桂子君） 3問目なので、次の質問をしたいと思っておりますけれども、土木費で28ページです。住宅費でお伺いします。

町営住宅をいよいよ造ることになるということで、前向きの議論をするんだらうと思うんですけれども、町有林を使うということで製材・保管等で1,000万円が準備されていますけれども、この1,000万円というのは、業務委託はどこにするのかという

ことと、それからどこに保管をするのかと、その具体的なことについてお伺いしたいんです。この1,000万円の委託料、ざっとだと思っんですけど、具体的に言えば、もうちょっと細かくその1,000万円の根拠というか、どのようになるんだということを聞かせていただきたいと思います。それから、町営住宅の建設に関わってということで、今回は製材の問題が出されているんですけども、こうしたことに対して歳入のほうであまり問題になってこないんですけど、長野県なんかは県の県産材の材料を使って建築をした場合の補助があると思っんですけど、そういうのというのは同時にこういうところでは出されないんでしょうか。歳入として見込まれないんでしょうか。お伺いします。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） まず、委託業者については、予算が通りましたから選定という形をお願いしたいと思います。明細ということにつきましても、これから伐採をして、どれぐらいの用材が実際使えるかというところもありますので、あくまでも伐採前ということなので、概算で1,000万円という形でさせていただいております。歳入のほうは、現在、県産材を使ったような補助金のほうが該当にならないものですので、過疎債等を活用して住宅は建設していくというような形で考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔（なし）の声あり〕

それでは、しばらくございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第7 議案第66号

議長（今井 清君） 日程第7 議案第66号 令和5年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第8 議案第67号

議長（今井 清君） 日程第8 議案第67号 令和5年度立科町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。9番、村田桂子君。

9番（村田桂子君） 村田です。歳入のほうで、システム事務費等の繰入金とか、一般管理費の電算委託料とかいうのは、今回の報酬改定に伴うものなんでしょうか。その中身を教えてください。

議長（今井 清君） ページがあったら教えてください。

9番（村田桂子君） ページ、4ページからです。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、これは介護報酬の改定に伴うシステム改修でございますけれども、実際の詳細な内容につきましては、年明けに国の分科会から報告をされる予定というスケジュールになっておりまして、現在のところでは改修の内容そのもの自体は未定であると。ただし、システムの改修ということで業務的に必要なものに関しては、この金額で計上させていただいて執行したいと、そのような状況でございます。

以上です。

議長（今井 清君） ほかに質疑はございますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第9 議案第68号

議長（今井 清君） 日程第9 議案第68号 令和5年度立科町水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第10 議案第69号

議長（今井 清君） 日程第10 議案第69号 令和5年度立科町下水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案については、お手元に配付しました議案付託表のとおり各常任委員会へ付託したいと思っております。ご異議はございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表のとおり各常任委員会へ付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

なお、10時20分より第1委員会室において全員協議会を開催しますので、ご参集願

います。ご苦労さまでした。

(午前10時16分 散会)